

「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」
 (京・資源めぐるプランー京都市循環型社会推進基本計画 (2021-2030) -改定骨子案)
 に関する市民意見募集結果と本市の考え方 (案) について

1 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和8年1月5日 (月) から同年2月4日 (水) まで

(2) 周知方法

- ・ 市民意見募集パンフレットの配布 (本市関連部署窓口、市役所案内所、各区役所・支所、情報公開コーナーその他本市関連施設、関係団体等)
- ・ ホームページ、SNSでの発信 (京都市情報館、LINE、X、Facebook、Instagram) など

2 意見募集結果

(1) 応募者数及び御意見数

応募者数：83名 御意見数：173件

<参考>パブリックコメント全体の応募者数：254名

(2) 御意見をいただいた方の属性

ア 居住地

区 分	応募者数 (名)	割 合 (%)
① 京都市内在住	65	78
② 京都市外在住 (市内に通勤・通学)	9	11
③ 京都市外在住 (②以外)	4	5
④ 無回答	5	6
合 計	83	100

イ 年齢

区 分	応募者数 (名)	割 合 (%)
① 20歳未満	2	2
② 20歳代	19	23
③ 30歳代	14	17
④ 40歳代	11	13
⑤ 50歳代	21	25
⑥ 60歳代	8	10
⑦ 70歳以上	3	4
⑧ 無回答	5	6
合 計	83	100

(3) 御意見の内訳

項目	意見数 (件)
1 ごみ減量・資源循環に対する総論的な意見	29
2 強化する施策に対する意見	101
(1) 発生抑制	5
(2) 資源循環（資源物回収）の強化	24
(3) 生ごみ（食品廃棄物）対策	23
(4) プラスチック・衣類対策	26
(5) その他	23
リチウムイオン電池対策	12
長寿社会の進展への対応	1
観光ごみへの対応	10
3 ごみ処理施設の整備・運営に対する意見	23
4 指標及び数値目標に対する意見	11
5 その他の意見	9
合計	173

1 ごみ減量・資源循環に対する総論的な意見（29件）

主な御意見	本市の考え方
<p>(プラン内容全般に対する意見)【13件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策や取組の姿勢に、賛同・共感する。 ・京都府や亀岡市と連携して取組を進めるべき。 ・大学や企業と連携して取組を進めるべき。 ・ごみ量を減らしたり、リサイクルを進めたりするのは目的ではなく、よりよい環境・よりよい社会を作り出していくための手段という視点で取り組んでいただきたい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>持続可能な循環型社会の実現に向け、あらゆる世代や関係者、関係自治体との連携、また他の政策分野とも連携しながら、プランを推進してまいります。</p>
<p>(プランの位置付けに対する意見)【3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政内の視点でしかないため、誰のための計画か整理するべきである。 ・何かに取り組もうとする人が、他の分野の行動についても何気なく関心を抱くことができるようにそれぞれの個別計画でも位置づけるようにしてほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>本プランは、市内一般廃棄物の統括的な処理責任を持つ本市が実施すべき施策等をまとめた計画になります。一方で本市が目指す循環型社会の実現に向けては、行政だけでは進まず、市民・事業者の皆様と一緒に取り組む必要があるため、市民・事業者の皆様にも自分ごととして受け止めてもらえるよう、記載を工夫します。</p> <p>ごみ処理や資源循環施策をまとめた本プランにおいては、生物多様性や気候変動などの他の環境分野にも関わりがあることを知ってもらえるよう、ごみの自然環境への流出が生態系に影響を及ぼしうることや、ごみ減量・資源循環の対策が温室効果ガス排出抑制にもつながることを記載することとします。</p>
<p>(ごみ処理の脱炭素化)【3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理にかかる二酸化炭素の排出を減らし、脱炭素化を進めるべき。 ・市のごみ収集で発生する温室効果ガスの削減に向け、率先的に取り組むべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けた中長期的な推進方針の「モノのライフサイクル全体を見据えた脱炭素化への貢献」とおり、廃棄物分野の脱炭素化を進めてまいります。</p>
<p>(プラン冊子に対する意見)【4件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し点を明確にすべき。 ・写真やイラスト、グラフがあればイメージしやすく読みやすい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>プランの冒頭に「改定の趣旨」の項を設け、見直し点を明確に示すこととします。</p> <p>改定プランには、多くの方に理解いただけるよう、イラストやグラフを使って分かりやすい記載を工夫します。</p>

<p>(啓発に関する意見)【6件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に何ができるのかをたくさんの人にアピールするべき。 ・京都らしい生活様式を啓発、発信してほしい。 ・出前講座を更に多く実施していくべき。 ・専門家による勉強会なども開いてもらったり、LINE のお便りや SNS で知識の共有をしてもらえたりすると、市民の環境意識の底上げになりうるのではないか。 ・大学生による取組、小学生から高校生への環境教育があってもいいと思う。 ・こども・若者にも理解できるような「やさしい版」も今後作られてはどうか。 	<p>改定プランをもとに展開する施策において、市民・事業者・観光客等の対象となる主体に十分に情報を届け、行動に移していただくことが重要であるため、幅広い手法を用いて、到達主義での周知啓発を実施してまいります。</p>
--	--

2 強化する施策に対する意見（101件）

(1) 発生抑制（うち5件）

主な御意見	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・リデュースというメッセージを強く出してほしい。期待している。 ・すぐに物を買って使い捨てにすることはやめるべき。 ・容器包装等が少なくなるような慣習を定着させたり、製品であれば耐久性に優れたものの開発・普及に期待する。 ・市民の負担が少なく、かつごみ減量が進むような方策を検討するべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>循環型社会に向けて優先して取り組むべき発生抑制は、脱炭素化の観点からも重要であるため、市民や事業者の皆様との対話・協働により、本市施策への理解・浸透を図るとともに、容器包装等が少なくなるような事業活動が定着するよう、取組の支援を行ってまいります。</p>

(2) 資源循環（資源物回収）の強化（うち24件）

主な御意見	本市の考え方
<p>(資源物回収拠点の拡充)【8件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の資源物回収を継続するとともに、休日にも利用できる、リユース品を出すことができる資源物回収拠点を更に増やしてほしい。 ・店頭回収を行うスーパーマーケット等を増やしていくべき。 ・上京リサイクルステーションでの資源物回収品目を増やすべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>資源を循環的に利用し、最大限活用していくため、市民の皆様にとって利便性の高い資源物回収拠点(多品目回収、土日利用可、車搬入可など)の拡充を進めてまいります。</p>
<p>(分別促進)【3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙の分別・リサイクルを更にアピールするべき。 ・商業ビルやマンション等の管理会社等に対する分別指導を進めるべき。 ・外国語に翻訳されたテキストが増え、分別に協力してもらえる人が増えることに期待する。 	<p>分別方法の周知啓発や指導等を品目や排出者ごとに徹底してまいります。特に、本市へ転入されてきた方(大学生や外国人等)に対し、マンション管理者や大学とも連携した効果的で分かりやすい周知啓発を行ってまいります。</p>

<p>(リユース・リペア)【5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰対策としても、リユースを推進するべき。 ・大学、学生、事業者と連携してリユースを進めるべき。 ・使用期間の延長や再利用促進を中心とした施策を強化してほしい。 ・リペアラーと一緒に市民が修理するだけでなく、市内にあるプロショップと連携し、修理について相談できる窓口にもなる「リペアカフェ」の設置、展開を行政としても積極的にサポートしてもらいたい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>民間事業者とも積極的に連携しながらリユースの拠点となる施設の設置や新たに整備する大規模な資源物回収拠点にリユースやリペアといった親和性のある機能を併設することを検討します。</p> <p>また、リユース・リペアに関する民間事業者の取組についても、積極的に提案・情報発信してまいります。</p>
<p>(その他)【8件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ストックヤードの確保」として、“市施設で受け入れた後にリサイクルできるように”とあるが、現在は受け入れたものは全て焼却してしまっているということか。 ・24時間いつでも利用可能なストックヤードの整備等の方策を検討していただきたい。 ・庭木の枝など、現状では「燃えるごみ」として排出せざるを得ない廃棄物について、堆肥化可能な回収制度の創設を提案する。 ・資源物回収の対象品目を増やしてほしい(金属製のフタ、包装に使われるアルミ、乾燥剤など)。 ・市民、市内企業とも連携し、都市鉱山モデルプランを作る。レアメタルなどを含めた有効資源の回収、再利用率の目標設定し、市内レベルにおける循環都市の可能性を5年で探る。市内資源活用ラベル制度などトレーサビリティの分かる形にし、市内資源活用の推進と割引制度を構築する。 ・行政回収が始まったことで古紙回収業者の回収量が減少し、コストが合わなくなってきたため、市の雑がみの定期収集をやめ、古紙回収業者に助成金を出して援助するべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>現在、大型ごみや持込ごみの一部については、焼却の前後に金属の回収を行っている旨を追記いたします。</p> <p>リユース・リサイクルに向けたストックヤードの確保に当たっては、利用者のニーズも聞きながら、整備、運用等の具体的な内容を検討してまいります。</p> <p>木の枝については、移動式拠点回収にて、資源物として回収しています。</p> <p>その他の品目については、適宜、分別品目の見直しを行い、市民の皆様にとって利便性の高い分別回収体制の構築を目指してまいります。</p> <p>金属資源の循環は、京都市内だけで完結できるものではありませんが、国内での循環に向けて、本市では使用済み小型家電から回収した金を国内で資源化し、市内のイベントなどで活用する取組を行っており、引き続き、本事業を実施してまいります。また、その他の資源循環の取組についても検討してまいります。</p> <p>コミュニティ回収や古紙回収業者への排出を促進するとともに、利用が困難な方の受け皿として、定期収集は継続して実施してまいります。</p>

(3) 生ごみ（食品廃棄物）対策（うち23件）

主な御意見	本市の考え方
<p>(食品ロス対策)【8件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでから京都市が実施している食品ロス対策を継続してほしい。 ・「てまえどり」の普及を事業者任せではなく京都市としても啓発に一層の力を入れてほしい。 ・フードドライブや子ども食堂などに手近な場所で協力できる環境づくりを進めてほしい。 ・小・中学校で「食品ロス削減」について学んでいるが、保護者も巻き込んで考えるきっかけを作ることで親世代の行動変容にも効果がある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>「てまえどり」をはじめとした、市民の皆様に求められる具体的な行動を到達主義で周知啓発するなど、これまでから取り組んでいる食品ロス対策を改めて推進するとともに、フードテックサービスの導入やフードバンク活動への支援を強化してまいります。</p>
<p>(生ごみのリサイクル)【7件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系・事業系生ごみのバイオガス化の検討、研究を進めてほしい。 ・バイオガス化だけでなく、家庭系生ごみの堆肥化と有効利用を検討することを記載すべき。 ・生ごみ処理装置の設置に助成を出して、利用者が増えるようにしてほしい。 ・学校給食の残飯処理をどうすべきか記載すべき。 ・家庭で生ごみを堆肥化し、それを回収する地点があれば、堆肥を必要とする農家や畑へ還元することができる。 ・コーヒーかすを資源として堆肥化する取組は市内でも多数見られる。先進事例を紹介するなど、市民が主体となることができる取組を、京都市として全面的に応援する姿勢を示してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>生ごみを資源として最大限活用していくため、バイオガス化や、液肥・堆肥の利用に係る研究を進めてまいります。</p> <p>平成26年度から全ての市立小学校の給食の生ごみ全量を民間施設で食品リサイクルしています。</p> <p>また、これまでに普及を進めてきた生ごみ処理機・コンポスト容器による減量、堆肥化のほか、各種団体等との連携により、ダンボールやプランターなどを使用したコンポスト等による堆肥化の普及・情報発信を進めてまいります。</p>
<p>(生ごみの分別回収)【8件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外事例を参考にして生ごみの分別回収に取り組むべき。難しい場合は、拠点設けるなど、生ごみを排出することができる地点を定めるべき。 ・ごみ回収拠点に生ごみのコンポストを設置すべき。 ・定期収集の分別品目に生ごみを追加することは家庭の負担、地域の定点管理の負担になる。難しいと思うが、家庭や地域の負担を考慮した手法を考えてほしい。 ・生ごみを分別して捨てることはステーションの衛生的な問題を引き起こすので、反対する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>今回の見直しにおける強化策の一つとして「資源物回収拠点の拡充」を掲げています。拡充の方向性の一つである品目拡大を検討する中で、生ごみやその一次堆肥の回収・リサイクルの仕組みについても研究してまいります。</p>

(4) プラスチック・衣類対策（うち26件）

主な御意見	本市の考え方
<p>(プラスチックの発生抑制対策)【13件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック削減は消費者の努力も必要であるが、それだけでは限界があるため、生産者や販売者との対話、働きかけを進めてほしい。 ・はだか売りやリユース容器の導入など、すぐに実施可能な取組に対し市が助成金を交付し、消費者が通常より安価に購入できる仕組みを導入してほしい。 ・テイクアウト容器回収の仕組みの構築を販売店と協力して進めてほしい。 ・食品トレイ等の削減に向け、デポジット制や持参によるリユース容器利用を主流にしていくべき。 ・市主催の行事ではプラ容器の使用を禁止するべき。 ・ペットボトル削減のためには、現状の生活スタイルからの改変が必要。 ・レジ袋無償提供の禁止やペットボトルの販売制限など、法律や条例により、プラスチック使用を規制するべき。 ・プラスチックによる身体への影響や環境負荷を積極的に周知してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>市民・事業者・行政でプラスチック対策への共通認識を持てるよう、市民・事業者の皆様に周知していくとともに、積極的に対話を促進し、使い捨てプラスチックをはじめとした多種多様な品目ごとにリデュース、リユース、リニューアブルなど、最適な手段でのプラスチック削減の具体策を検討・実施してまいります。それらの取組により、プラスチック対策への機運を醸成してまいります。</p>
<p>(プラスチックの資源循環対策)【8件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの分別をしていない業者収集のマンションがあるため、市が指導するべき。 ・「プラスチック類」の分別で、汚れたプラスチックが混入することの悪影響を更に周知するべき。 ・プラスチックを資源循環するには高いコストがかかる。住民や行政のみが負担するのではなく、またリサイクル製品のみへの転嫁のみでなく社会全体で循環へのコストを分担していく施策を国に要望してほしい。 ・許可業者によるプラスチック類収集では通常、夜間や早朝の時間帯に収集するため、より一層の分別排出と資源化を促進していくためにも、京都市のプラスチック類の受入施設において、受入時間や場所の拡大を検討していただきたい。 ・総菜のパックの剥がしにくいシール等について、ごみ処理のコストや手間を考慮し、分別しやすいような状態で販売する基準を設けるべき。 ・事業系の汚れたプラスチックは結局燃やされるので、産業廃棄物ではなく、一般廃棄物として処理されるべきで 	<p>分別の徹底に向け、マンション等への正しい分け方・出し方の周知を強化します。また、リサイクル費用や製品設計については、国に対し、製造事業者等が適切な責任を負う制度の構築を引き続き要望します。併せて、効率的な収集運搬や持続可能な資源循環に向け、関係者と連携し、十分な議論を行ってまいります。</p>

はないか。 など	
(衣類対策)【4件】 ・衣類を長く大切にすることを呼びかけてほしい。 ・安い服を買ってすぐ捨てるようなことをやめるべき。 ・古着類を定期収集の品目に追加してはどうか。 など	衣類の環境負荷やサステナブルファッションについて、市民の皆様十分に周知し機運を醸成し、衣類の適量購入を促進するとともに、民間事業者と連携した回収体制の拡充を図ってまいります。
(その他)【1件】 ・「プラスチック・衣類対策」は、必要な対策が違うなかで、まとめられていることに違和感がある。	プラスチックと衣類は、共にライフサイクル全体での温室効果ガス排出量等の環境負荷が大きい品目であることから、重点施策として一体的に掲げています。

(5) その他 (うち23件)

主な御意見	本市の考え方
(リチウムイオン電池対策)【12件】 ・リチウムイオン電池対策は重要。 ・クリーンセンターで火災が発生すると、収集の遅れや税金の使い道など、様々な形で市民自身に影響するため、対象に応じた市民啓発を徹底するなど、必要な対策を講じるべき。 ・販売店など、回収場所を増やしてほしい。 ・外国人と日本人の双方が日常的に利用する施設で回収を行ってほしい。 ・リチウムイオン電池内蔵製品を含めた小型家電を定期収集の品目に追加してはどうか。 ・製造者・販売者等に対し、製品本体にリチウムイオン電池使用製品であることを明示するよう国に働きかけるべき。 など	適切に分別排出していただけるよう、リチウムイオン電池に起因する火災事故の被害を発信するなど、周知啓発を徹底するとともに、市民の皆様にとって利便性が高い回収拠点を拡充してまいります。 また、製品への表示については、他都市とも連携して、拡大生産者責任の観点から表示の義務付けを国に求めており、引き続き要望を行ってまいります。
(長寿社会の進展への対応)【1件】 ・ごみ収集福祉サービスを利用希望されている高齢者、障がい者の方はどれ程いるのか、本人の自立支援に向けた利用になっているかを改めて調査しながら、ごみ収集福祉サービスをより良いものにしていくことが大事である。	ニーズや課題をしっかりと検証したうえで、ごみ収集福祉サービスの拡充など、必要な支援体制の充実を図ってまいります。
(観光ごみへの対応)【10件】 ・対策や取組の姿勢に、賛同・共感する。 ・観光分野と連携し、外国人観光客にごみ捨てマナーを周知するべき。 ・ポイ捨てなどが下流域の他都市や海に悪い影響を与える可能性もあるため、対策が必要。	観光客へのごみ出しマナー等の周知、地域の市民等による美化活動への支援等の継続、スマートごみ箱の設置など、地域や事業者との連携による地域の実情に応じた取組を充実させてまいります。

<ul style="list-style-type: none"> ・自治体が責任を持つべきであり、路上のごみ箱を増やすべき。 ・ごみの排出者等に応分の負担や散乱ごみ対策を求めるべき。 など 	
--	--

3 ごみ処理施設の整備・運営に対する意見（23件）

主な御意見	本市の考え方
<p>(施設整備の基本的な考え方)【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを半減させ、人口は減り続けている中で、なぜ3つの焼却場を維持し続ける必要があるのか。 ・次の埋立処分地についても議論してもらいたい。 	<p>クリーンセンターの点検・大規模改修、故障や災害等の発生に対するリスク分散や、収集運搬の効率性、施設の地域バランスも考慮し、3工場体制を維持する必要があると考えます。</p> <p>東部山間埋立処分地を少しでも長く使用できるように、埋立量の削減等を図るための延命策を検討・実施することに加え、他都市における最終処分場の整備・運用事例の調査や技術を検討してまいります。</p>
<p>(今後の施設整備)【6件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設での資源ごみの持ち込み、回収ができれば、市民からの回収がしやすくなる。 ・廃棄物処理の広域化を検討すべき。 ・広域化の検討に当たっては、災害時の対応も見据えた自治体間の相互協力体制も構築すべき。 ・広域処理の周辺自治体への横展開と地域でのごみ減量の流れをつくることを期待する。 ・次期クリーンセンターを前例として広域処理を拡大しないことを明言してほしい。 ・既存のリサイクルセンターの活用の促進及び増設を行う事で、市民の資源ごみの分別への関心が高まり、よりよい環境が作れると思う。 	<p>クリーンセンターでは、これまでから紙ごみの分別回収を行っておりますが、資源を循環的に利用し、最大限活用していくため、市民の皆様にとって利便性の高い資源物回収拠点(多品目回収、土日利用可、車搬入可など)の拡充を進める中で、回収品目の拡大等を検討してまいります。</p> <p>ごみ処理の広域化は、コストやCO₂の削減につながることから、次期クリーンセンターの整備に当たり、災害時の対応やごみ減量の視点も踏まえながら検討を進めてまいります。</p> <p>本市の各リサイクルセンターについては、今後も計画的な整備を行い、稼働を継続する予定であり、市民の見学の受入れなどを通じて、資源ごみの分別の行方や意義をお伝えするなど、資源ごみの分別を促進してまいります。</p>

<p>(次期クリーンセンターの整備)【15件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市との廃棄物処理の広域化を検討すべき。 ・ 次期クリーンセンターの広域化に当たっては、亀岡市の受入ルールを事前に本市の規準に合わせること。 ・ PPP/PFI 手法を使うほか、あらゆる考え方や手法・方式を模索して市民負担の軽減を図るべき。 ・ 周辺地域の渋滞悪化にならないよう配慮するべき。 ・ 脱炭素化、再エネ導入などの視点を踏まえて整備するべき。 ・ 融雪装置の埋設や取付け道路の整備など、安心して施設にアクセスできる道路環境の整備をお願いする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 破砕施設を次期クリーンセンターに併設することは必須と思うが、敷地面積等の制約があり設置できない場合は、別の候補地での整備も含めて検討してほしい。 ・ 破砕施設が稼働停止した場合でも大型ごみの受入が継続できるようにしてほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>亀岡市との広域化については、亀岡市と本市が応分の負担の下で進めていくことが重要であると認識しており、費用負担のあり方や双方の役割分担など、具体的手法や条件について、協議・検討を進めてまいります。</p> <p>また、次期クリーンセンターの整備・運営についてPFI/DBO方式を検討するなど、ライフサイクルでのコスト削減にも努めてまいります。</p> <p>そのほか、整備内容に係る御意見については、今後、次期クリーンセンターの仕様を検討する際の参考にさせていただきます。</p> <p>次期クリーンセンターに破砕施設は併設しない方向で検討しますが、南部クリーンセンター選別資源化施設のバックアップ等を目的として、小規模破砕機の設置や可搬式破砕機の活用を検討してまいります。</p>
--	---

4 指標及び数値目標に対する意見（11件）

主な御意見	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値の上方修正について賛同する。 ・ 食品ロス排出量の目標を、国目標を上回る水準に修正したことを評価する。 ・ 食品ロスの削減目標を上方修正した理由が分からない。 ・ 数値目標を前倒しで達成したのであれば、それを評価して満足するべきであり、後出しで後半にハードルを上げるべきではない。 ・ ごみ焼却量、食品ロス排出量、再生利用率の目標値が低い。 ・ レジ袋使用量について、店舗でレジ袋としてもらわなかった手提げポリ袋も対象としている場合、定義とその趣旨を記載しておくべき。 ・ 長寿社会の進展への対応やリチウムイオン電池対策や観光ごみへの対応などに関する指標は設定しないのか。 ・ 市立学校における給食における京都産食品（一時産品及び加工品）の使用比率や衣料の廃棄物量（リサイクル量） 	<p>プランに掲げる施策を市民、事業者の皆様との御理解・御協力により、推進した結果、目標達成済み又は目標達成間近となった指標については、数値目標の上方修正を行いました。</p> <p>数値目標はこれまで実績や社会情勢の変化、本プランに掲げる施策の効果、国の目標などを考慮したうえで設定しています。引き続き、市民・事業者の皆様と連携し、施策を推進してまいります。</p> <p>レジ袋使用量の定義の説明を追記します。</p> <p>強化策の進捗状況をモニタリングするための指標として、「市拠点での資源物回収量（家庭）」と「充電式電池及びその内</p>

<p>といった指標を追加すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標が多く、どれを重要視するのか分からないので、メリハリを付けるべきではないか。 ・客観的な指標しかないが、主観的な指標も設けるべきではないか。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>蔵製品の市回収量(家庭)」を追加します。</p> <p>指標の構成や新たな項目の追加については、今後の運用の参考とさせていただきます。</p>
--	--

5 その他の意見（9件）

主な御意見	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物について、受け入れる体制や一時置き場の確保など事前防災に取り組むべき。 ・持込ごみの搬入手数料について、実際にかかっている処理費用と持込ごみの手数料にひらきがあると思うので、手数料をもっと上げてもいいのではないか。ごみを持ち込んでいる人の分を持ち込んでいない人の負担で支えていることになり、不公平である。 ・分別方法が分からない品目の処理方法や処理業者に関する情報を公開してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>発災時に対応できる人員や機材、仮置場候補地の確保に向けた調査や調整を進めるなど、発災時に迅速かつ適切に対応できる災害廃棄物処理体制の強靱化を図ってまいります。</p> <p>ごみ搬入手数料(業者収集ごみ、持込ごみ)については、定期的に点検してまいります。</p> <p>分別方法については、冊子や本市ホームページ、アプリ等で案内しております。市民の皆様にとって分かりやすく利便性の高い情報発信に努めてまいります。</p>